

第4回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和2年3月24日(火)
午後2時00分 開会
午後4時00分 閉会
- 2 場 所 八千代市役所旧館 第2委員会室
- 3 内容及び議題 新庁舎等建設基本設計(案)について

【事務局】

本日はお忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日は服部委員が都合により欠席でございます。また、市長が同席しておりますことをご報告申し上げます。

ただいまから、「第4回八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会」を開会いたします。

本日は、委員7名のご出席をいただいておりますので、「八千代市新庁舎等建設基本設計検討委員会設置要綱」第6条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、この会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、傍聴される方をお願いいたします。

会議の傍聴にあたりましては、傍聴証の裏面に記載された事項を遵守のうえ傍聴していただくようお願い申し上げます。

また、傍聴者の皆様にご覧いただく会議資料につきましては、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、会議中のみ閲覧に供し、会議終了後に回収させていただきます。会議資料の交付を希望される方は、費用をご負担いただきますが、写しの交付が可能ですので、会議終了後、事務局までお申し出ください。

なお、本日傍聴される方におかれましては、ご連絡先の記載をお願いしておりますが、これは、万が一、本日の会議の出席者等に新型コロナウイルスの感染が確認された場合に備えた対応でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の会議は、会議時間を2時間程度で予定しております。議事の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

つづきまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

「新庁舎等建設基本設計検討委員会会議次第」、A4・1枚、資料1「新庁舎等建設基本設計(案)」、A3・1部、それから別紙1「お寄せいただいたご意見と市の考え方」ということで、A4版1部、以上でございます。不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定により、本委員会は委員長が議長となることから、この先の進行については委員長にお願いしたいと思います。それでは柳澤委員長、よろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

皆さん、こんにちは。3月なのにすべて審議会、委員が中止になったので、唯一の会議だということでもっと緊張していますけれども、よろしくお願いいたします。それでは、座って進めさせていただきたいと思います。

議題に入る前に、私から委員の皆様申し上げます。本検討委員会は今回で最後となりますので、新庁舎等建設基本設計（案）のまとめについて議論を行うこととなります。本委員会は基本設計に関することについて、八千代市庁舎整備基本計画との整合性を確認することが必要でありますので、改めて目的に沿った議論を行うようお願いいたします。

それでは、議題「新庁舎等建設基本設計（案）について」を議題としたいと思いますので、お手元の資料につきまして、事務局から説明、よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、新庁舎等建設基本設計（案）についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、着席で説明させていただきます。

では、議題のご説明に入る前に、新庁舎整備事業のスケジュール変更についてご説明させていただきます。

一部新聞報道などご承知の委員もいらっしゃるかと存じますが、去る2月13日の記者発表におきまして、市庁舎整備事業のスケジュール変更についての発表を行ったところで、昨年秋の一連の台風および大雨により、一部の避難所において雨漏り等の不具合が確認されたことから、庁内で検討した結果、修繕の緊急性が高い避難所として萱田小学校の体育館については、令和2年度に応急対応工事を夏休み期間中に実施し、萱田中学校体育館、村上北小学校体育館の2校につきましては、令和2年度に工事の設計業務、令和3年度に修繕工事を実施することとなりました。

その他、避難所としての機能はあるものの、老朽化等により雨漏り等の不具合が発生している施設がございますので、引き続き緊急対応の必要な施設を確認し、対応を行う必要がございます。

このようなことから、市庁舎整備事業の令和2年度当初予算への計上を見送ることとなりました。ただし、現上下水道局庁舎につきましては、耐震性が不足しており、暫定的な補強を実施していないことから、本庁舎第2別館の増改築と、現在、第2別館で執務を行っている統計調査班と消費生活センターの仮移転先ともなる倉庫棟建築のための実施設計業務は、計画どおり進めることといたしました。

なお、現在実施しております基本設計業務につきましては、計画どおり3月末までに策

定を行います。市庁舎整備事業のその後のスケジュールといたしましては、現時点では未定となっております。避難所等の緊急対応の状況等を踏まえまして、令和2年10月までには判断したいと考えております。委員の皆様におかれましては、基本設計書策定についてご協力のほど、引き続きよろしくお願い申し上げます。

では、改めて議題についてご説明させていただきます。新庁舎等建設基本設計素案に関するパブリックコメントを2月4日から3月4日まで実施いたしましたところ、個人が46人、団体が1団体からご意見をいただきました。現在いただいた意見に対する市の考え方について回答を作成中でございます。最終的に回答をとりまとめ、基本設計書の本編の公表と併せてパブリックコメントに寄せられたご意見に対する市の考え方として公表させていただきます。予定としております。

パブリックコメントでは数多くのご意見をいただきましたので、個別の紹介は時間の都合上割愛させていただきますが、設計方針、基本条件の整備に関するご意見が34件、建築計画、構造計画、付属棟に関するご意見が150件、設備計画に関するご意見が14件、事業費に関するご意見が15件、エスカレーター設置に関するご意見が5件、用語集に関するご意見が3件、その他基本設計書概要版（素案）に対するご意見ではありませんが、市庁舎整備事業全般に対するご意見など72件の、計293件のご意見をいただいております。

主なご意見といたしましては、庁舎の形状をハの字型にした理由や、市民ホール・会議室などの閉庁時の利用についてのご質問、庁舎の環境対応としてZEB（ゼロエネルギービル）を計画してはどうかというご要望など、様々のご意見を頂戴しております。

それでは事前に配布させていただきました基本設計書概要版（素案）は、パブリックコメントでいただいた部分について、基本設計書概要版の修正が必要と事務局が判断したものについて修正を行ったものとなります。

素案の主な修正箇所についてご説明いたします。本日配布いたしました別紙1および資料。資料は4ページ右側、1階執務室フロアの図面をご覧ください。

1点目は、エレベーターの配置についてのご意見です。前回会議で委員の皆様からもご指摘はございましたが、エレベーターが分散して配置されており、利便性に欠けるのではないかとのご意見が10件寄せられました。事務局で検討した結果、西側に配置した1基を建物東側の入り口近くに集約させ、南棟に20人乗り人荷用エレベーターを1基、北棟に15人乗りエレベーターを2基並べて配置する計画としてお示ししております。

2点目は、北側入り口の配置の変更についてのご意見です。北側入り口、風除室1と書いてあるところですが、そこから倉庫案内や窓口に至る経緯が分かりにくいいため、迷うことにならないよう配慮してもらいたいとのご意見をいただきました。そのため1階、新川大橋通りに面して配置した市民共同会議室と風除室の配置を見直した計画としてお示ししております。

その他、案内表示など適切に配置し、来庁者の利便性に考慮した計画といたします。

3点目は、1階と2階をつなぐエスカレーター設置についてのご意見です。今回のパブリ

ックコメントでエスカレーター設置について、メリットとデメリット、市の考えをお示ししたうえでご意見をうかがってまいりましたが、エスカレーターの設置について5件のご意見をいただきました。エスカレーターを設置しても、ベビーカーや車いすは利用できないことや、設置後のランニングコストが高い等の理由から、いずれも設置に反対とのご意見でした。したがって、新庁舎1階と2階をつなぐエスカレーターは設置しない案としてお示しさせていただいております。

エスカレーターおよびエレベーターに関するご意見につきましては、本日配布いたしました資料で別紙1にとりまとめをさせていただいております。

その他、軽微な図面や表記の誤りについてのご指摘もございましたので、これらについても修正を行っております。

議題についての説明は以上となります。基本設計書概要版（素案）につきましては、本委員会でご了承いただきましたら、来る3月27日、庁内の検討委員会で最終確認となり、八千代市新庁舎等建設基本設計として策定したいと考えておりますので、ご指摘のほど、よろしく願いいたします。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。それでは、前回は平面計画等については説明がついているということで、今、特に変更箇所、修正箇所を中心にご説明いただいたということかと思えます。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。何かありますか。はい、柴田委員。

【柴田委員】

第1回目の会議からずっと平面図面を見せていただいているんですが、大きな変更もなく、ハの字型の社屋で、ちょっと、ちょこちょこっと直した感じなんですけれども、例えばこのハの字型の社屋とかっていうのは、この配置、いろいろな建物配置とか、どこに何が入るとかっていうのは、もうこれは変えられませんという前提で議論しなければいけないんですか。実は前回、柳澤先生のほうからも若干ご提案がありましたけれども、このハの字型になっている真ん中の市民ホールの部分が、結局、閉庁時には使えなくなってしまうもったいないんじゃないか、というお話があって、私もそうだなと思ひまして。で、食堂とか売店のところとかも、コンビニとか何か、カフェなのかレストランなのか分からないですけど、そういったものを誘致するっていう案もあるんじゃないか、というようなお話もありましたけど、それも変わっていないみたいですし。

一応、「市民の集まりやすい」とか「開かれた」みたいなコンセプトを掲げて設計されていますけれども、この庁舎の形というか、ハの字型になっていて、市民ホールが三角形に広く空いていて、でも、ここは閉庁時には使えなくてというのは、もう決定なんですという前提で今日はお話をしなければいけないのでしょうか。

【柳澤委員長】

パブリックコメントを改めて、ちょっと私も事前にはいただいていたので、今ざっと。見きれていないんですが、特に前半のほうでは、ハの字型プランについてずいぶんご指摘があるような印象もありますし、ちょっと改めてそこも確認をしていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。設計者のほうから改めてご説明いただいてもいいですけど。パブリックコメントに対してある程度修正をしたということなので、たぶんこのハの字は、こういうことを検討したけれども、結果的にはこうだという、ちょっと少し説明が必要になってくるのかなと思います。

【事務局】

まずこの形状につきましては、やはり入り口から入ってきたときの視認性ということで、窓口を見渡せる形状が、やはり市民の皆様に分かりやすさをアピールできるのではないかなということからスタートしておりますので、奇をてらった形状というわけではなく、見通しの良い形で設定しているという考えでございます。

たしかに、この形状で、今、市民ホールと書いてありますが、通常は待合。お客様が来たときに待合スペースというのは、今も1階戸籍住民課の前は、時期になると座れないぐらいのお客様が見えて、非常に煩雑になることから、ある程度の待合スペースも必要であると。特に今回は1階、2階、特に1階の低層フロアにはお客様が来る窓口を集中して配置していることもございますので、出来る限りその辺りの待合を多く取りたいということもあります。

閉庁時に使用できるかどうかですが、常にフリーとして使用することは、実は想定はしておりません。というのは、セキュリティ上の都合もありますが、ただ、イベント等によってこの部分を、人的警備も行うことによって開放することは可能でございます。まるっきり使えないのではなくて、やはり目的に沿ったもので、ここで何かを開催したりすることなどは可能だと思っております。ただ、誰もが自由に入れて云々ということになりますと、やはりセキュリティ上の追加の工事も増えてきたりとか、そういう関連がですね。通常、今回のこの市民開放エリアで自由に出入りという形にはしておりませんが、やはりこれを使って何かをするときには、当然、担当課もあつての手続き等が出てきますので、そういった担当課対応での扱いが十分できるものと考えておりますので、まるっきり開放しないという考えではなく、必要に応じてと考えております。これは運用でやらせていただきたいということでございます。

【柳澤委員長】

この辺の説明というのが、ちょっと私もパブコメに対してどう対応していくかというのは分からないんですが、一部は取り込んでいると。特に今の説明に関して、いや、こういう

ご意見が出てたんですけれども、こういう考え方でそのままやっています、とするのか、もしかすると、この形状に関してはこのままで、これこれ、こうだ。一方で、意外とスペースが非常に広いスペースで、じゃあ、造るんだったらもうちょっとこれを利活用しないともったいないんじゃないかという話も一部あるということです。あまり使わないのであれば、最初からこのスペースをなくす計画もなきにしもあらずですし、もしかすると、ハの字型なんだけれども、そもそもここを室内化しないで、ほんとにハの字型の建物を2棟という方法がもしかするといいのかもしれないし、その辺が少しすっきり、視認性ということであれば、べつにハの字にしなくたって視認性は確保できるでしょ、みたいな話もあるのかなと思うんですが。

【事務局】

形状に関してなんですけれども、ハの字にした理由の一つとしてですね、基本計画では地下1階の地上5階建てということで計画していたんですが、コストを下げるために地下階を無くすということで、今回の設計ではそうなっています。そうしますと、必要な面積を取るには、ワンフロア当たりの面積を大きくしなきゃいけないという、そういう事由が出てくるんですが、一方で近隣への日影の関係ですが、隣に日影を落とさなきゃいけないとか、あまり大きな建物は圧迫感ができてしまいますので、そういった圧迫感とか、そういったものの影響を少なくしたうえで、ワンフロアの面積を満たすために、建てる形状が、敷地が不整形なギザギザな形の、整形でない形状でございますので、そういったところの条件をクリアするためにこのような配置形状ということで設計させていただいたという経緯がございます。

【柴田委員】

いいですか。別にそれならそれでいいんですけれども、これだけ広い場所があって、これはたしかにイベントとか何かに使えるかもしれないけれども、それは閉庁時毎回やるわけではないし、でも、いつもある場所ですよ。建ててしまえば常にある場所なのに、使っているときと使っていないときがあるっていうのが、場所がもったいないなって私は思って、だったらコンビニとかカフェとかレストランとか、民間のものを誘致して、そこにホールのなものも一緒に、この図面で北側なのかな。食堂が北側にあるので、北側のほうに集めてもいいし、何でもいいんですけど。私は設計が専門じゃないので分かりませんが、もう少し工夫して、警備の点をクリアして、常に市民が集まれるっていうのもたしかコンセプトにあったはずなので、「市民が集える場所」みたいなコンセプトがあるのであれば、そういうふうに常に開放される場所にしたほうがいいんじゃないのかなって。警備員さんがいてもいなくても、シャッターで区切るなり何なり、セキュリティを確保して常に開放しておけるエリアにできたら、そのほうがいいんじゃないかなっていうのは、私がちょっと思ったことなんです。そのためには、このハの字型にこだわる必要があるのかなっていうのも含め、何か工夫のしようがないんだろうか、というふうに考えたんですけれども。

【柳澤委員長】

少し前の議論で、開放ゾーンと専用ゾーンというか、食堂とか市民協働スペースとかギャラリーという場所は、地域に比較的開かれて、内側の市民ホールというのは、原則的には個人というか、市庁舎の機能の一部という話だったと思うので、それがちょっと逆にいうともったいないんじゃないかというのは、毎回議論があったと思うんです。八千代ギャラリーみたいなものもあって、ここが開放ゾーンだということであれば、もしかすると、せつかくこういうハの字の間の広い空間があれば、これが、例えばギャラリーとしても使われるとか、場合によってはオープンカフェテリアのような形で、例えば昼は食堂的に使うとか、それ以外はラウンジのようにお茶を飲んだりとか、例えばそういうふうにしていけば、比較的ここがマルチに使える。計画上いろいろセキュリティの話がありますので、ちょっと全体的にもう少し機能を集約化すると、もしかするともうちょっと開放されて利用されると。そうすると、あまり無駄だと言われない可能性があるっていうのも。

たしかにセキュリティがあるのでここは難しいっていう話になっちゃうと、そもそもそんな広い空間、なんで造ったのという話にもなってしまいますので、そこはうまく。委員の人たちは、こうやって回答を受ければ、ある程度「あ、なるほどな」ってやり取りができるんですが、おそらくパブリックコメントに出してきた方だったら、フラストレーションが溜まっていきますので、ちょっとやり取りをするっていうのは難しいと思うんですが、何かちょっと少しこういった疑問に関してうまく返してあげるといふか、変えられないということであれば、もうちょっと丁寧な説明をするのか、もしかするともうちょっと工夫の余地もあるのか、という気はして。一部で「何かもっと稼げる施設を入れたほうがいいんじゃないか」という意見もチラチラ入っていて、もうちょっとその辺は、どうせ造るんだっただけという話と、そもそも無駄だからっていう話が結構混在している気もしますので、そこをもうちょっと整理できればいいのかなと思いますね。

関連していても結構です。何か。

【原田委員】

この市民ホールを閉庁時に毎回市民に開放したとして、空調代とかのランニングコストはかかってくると思うんですね。それを市が持つなら、それはやっぱり経費がかなり厳しいものになると思うので、もしこの形で開放なら、やっぱり閉庁時だけの民間の何か営業という形にしないと、ちょっとあとの経費のことが気になって。常に閉庁時にオープンにして空調っていうのは厳しいんじゃないかと。

【柳澤委員長】

そういった閉庁時にどうするとか、それをずっと開放しているのか、ある一定時間だけなのか。その場合のコストをどう考えるのか。そもそも長岡のように、だったらもう最初から

こういう空間は半外部のようにしちゃって、そもそも外部化してしまうという考えもあるかもしれませんし。ちょっとその辺のバランスは考えなきゃいけないとは思いますがね。

何か事務局のほうから、そこに関してご意見があれば。

【事務局】

そもそもホールというような名称で書かせていただいています。もともとの考えとしては、窓口機能を1階、2階に集約したという経緯もございますので、ある程度窓口の待合スペースですね。こちら3月4月というのは移動が多い時期になっていますので、そういった繁忙期でも人が溢れないような、ある程度そういったものも想定した造りということも必要になっていくかということ判断して、ホールという形で整理させていただいたということでご理解いただければと思います。

【事務局】

たしかに「市民ホール」という言葉をとれば、やっぱりイベントホールの意味合いに捉えられがちですので、このところ、ちょっと表記も含めて、あくまでもメインは待合であって、さらにプラスアルファで利用ができるんだったら当然活用するという考えでございますので。そこで、例えば先ほどから出ております八千代ギャラリー、市民ホールのスペースというものを開放するというので来ていますので、こちらのほうについては担当課を含めて使用のルールを定めて、対応していきたいと。

先ほど委員のほうからございました、食堂・売店けれども、これは言葉の関係で、「食堂・売店」と表記してございますが。形態は、食堂・レストランありますけれども、どのような事業者が参入してこれなのかということも引き続き検討を行いながら、確実に運用していただける業者を探しているということ考えておりますので、そこは開庁までには。言葉は「食堂・売店」となっていますが。今、ここにあるスペースを集約して対応できる形で。これに事業者の方がやってくれるかというところが引き続き課題ですので、検討を進めていくということになりますと、我々といたしまして、この北側のエリア、正面入り口からの動線、そこは常に開放していきたい。で、状況に応じて待合のスペース、そこは運用の仕方、そのように考えておりますので。やはりメインは待合スペース、正直重要なスペースと考えておりますので。特に1階ではこのような大きさになっていますが、これが2階、3階と上に行くほど小さくなっていきますので、これをそのまま5階まで行けば、たしかに無駄なスペースということになりかねませんので、やはり窓口の集約、今の福祉、戸籍住民課も含めた、お客様がいちばん来るエリアの部分を広くしていく必要がありますので、ご理解いただければと思います。1階につきましては。

【柳澤委員長】

これ、どのぐらい待合スペースが必要なのかというか。そうなってくると、待合スペース

としての機能がメインということになります。おそらくそれが適正な広さがどれぐらいかという。このぐらいの規模の庁舎で1階の総合受付関係だとこのぐらいとか、何かエビデンスが示せれば。例えば類似の庁舎でこのぐらいあって、四角い庁舎がこれぐらいロビー空間があって、それでも混雑してますよ、と。これぐらいないとちょっと難しいということであれば、あまり無駄ということではないかもしれませんし。あと、さっき言った、逆に他といろいろ兼ねているんだよということであれば、待合スペースとしてはちょっと広いけれども、これこれ、こういう目的でも使うので非常に合理的に考えられていますという、何か説明ができればいいかなと思うんです。おそらく見た感じもあると思うんですね。やっぱり皆さん、もう無駄なんじゃないかっていう意見がかなり強いので。それは少し説明責任というか、説明しないと、ただ広いほうがいいですよと言っても、それが本当に適性なのかどうかというのをご理解いただけないのかなという気はします。

【柴田委員】

繁忙期にはたくさんの方が来庁するというのは分かるんですけど、一番たくさんいらしたときを前提につくって、普段スカスカというんじゃないし、なにも基本は待合室ですっていう、第一義的な目的があるとしても、それだけにしか使っちゃいけないわけではないので、先生もおっしゃった、何かと兼ねてますってというような意味で、待合室でもあり、市民が集える場所でもあり、みんな誰か、それこそ外に面していて空調の心配もいらなくてというような感じにして、飲み物とか飲んだりとか、ちょっとふらっと寄って飲食が外できたりとかするエリアを兼ねても、私はかまわないんじゃないかなと思うので、それだったら、スペースとしてすごく効率的に使えると思うので、そういう活用の仕方を考えていただけたらいいんじゃないかなと思うし。空調代が心配なのであれば、形を変えればいいかもしれないし。それこそ開放エリアのほうに寄せちゃって、市民の方はIoTのほうで呼び出しとかを対応してもいいと思うんですよ。「何番ができてます」みたいなのを表示するなり、呼び出しの方法を工夫するなり、そもそも市庁舎に来なくてもそこそこの用事は済むようにITを活用していきなり、そういう方法もあるでしょうし、いろいろ方法はあると思うので、そういった形のほうが効率的というか、より場所を無駄にせずに済むんじゃないかなと、私は思いました。

すみません、続けてよろしいですか。

【柳澤委員長】

はい。

【柴田委員】

やっぱり市民が集う場所っていう理念に関する事なんですが、周辺の交通との兼ね合いで、市民が集まる場所というのであれば、それを指すのであれば、公共交通機関との連

携とか、あるいは大きくなって、マイクロバスでもいいので、循環バスを走らせるとか、そういうことも含めて地域の公共交通の、市役所が中心というか、ハブ的な役割をするみたいな、そういう人が集まる仕組みをつくれれば、「じゃあ、市役所にいけばカフェがあるよね」とか、コンビニがあつてちょっといられるスペースがあるとかいえば、人も集まるでしょうし、そういう周辺の交通とかも一緒に含めて考えると、市庁舎の中にバス停とかをつくったりとかして、ここが基点とか中心になって市内の交通網ができますよ、みたいにすれば、より市のシンボルとしても、市の中心としても、より価値があつてというか、形としていいんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

今のお話にあつた公共交通につきましては、都市計画課が中心になってその議論はしています。ただ、現在この段階で、ここをもとに公共交通の。過去にはぐるっと号というものが運行しておりましたが、それに代わるものがすぐできるかという、まだ議論している最中ですので、そこまでの結論にはまだ達していません。

かつ、今バス事業者との協議しておりますが、やはりバス事業者としても、今、既設路線があるということで、バス事業者のほうも今のところその話はしておりますが、極端に路線を変更するという頭は今持っていないのが現状であります。

これは庁舎の建て替えにかぎらず、公共交通の話は過去からテーマとなっておりますので、それは引き続き所管するセクションで検討は続けてまいります。

【柳澤委員長】

今回も庁舎計画ということよりは、全体の公共施設の、特にそういうあまり自家用車を使わないような方たちにどうサービスをしていくかとかつていうのは、べつにまた計画をしていくと。

【事務局】

はい。合わせられればいちばん理想なんですけど、やはりそれは継続的に今議論しておりますが、その中で最終的な結論が出ていないので。皆さんご存じのように、八千代台地区の試行運転、こちらのほうはしておりますが、関連してまいりますので、引き続き市としては協議を続けていくということでございますので、そこについては新たに、この中ではうたえていない。

【柳澤委員長】

それから、ちょっと確認を忘れました。先ほど原田委員のほうから、閉庁時のホールが、逆に開けるとそういう空調コストの増大にもつながるといった話もありましたが、そもそも閉庁時じゃなくて、開庁時でも、こういった空間をどう省エネしていくかというのは大きな

問題だと思うんですが、ちょっとあまりその辺の説明がなかったような。通常、執務室のフロアは床空調でとか、その辺の仕組みがあると思うんですけど、この市民ホールは床吹出。この辺吹き抜け空間なんかもあるので、そこをどういうふうに効率的に冷暖房していくのかという、そこがあまり無駄にならないかということもちょっと補足的に説明が必要になるのかなと。

【事務局】

空調関係につきましては、15 ページに記載がございます。15 ページの設備関係のところ
で記載がございますので、ちょっと設計者のほうから、説明をお願いいたします。

【梓設計】

お手元の資料 15 ページ、右側のほうに機械設備概要とありまして、2 番目に空調設備というふうにあります。今、主なスペースの空調をどのように考えているかということで、1 階の市民エリア、それから執務スペース、こちらが空調機単一ダクト方式の床吹出空調ということで、1 階部分についても床吹出空調にしている。これは広い空間であるということ、吹き抜けがあるということで、やはり足元を暖めることによって空調していこうという基本的な考え方になっています。

さらに市民エリアにつきましては、それに加えて、プラスで床放射冷暖房というシステムを採用してまして、床から暖かい空気が吹き出すとともに、床自体も暖める。床暖房ですね。床暖房のシステムと床空調のシステムを併用することによって、より快適性の高い空間を造ろうということで、ちょっとこちらについては当然省エネにも配慮しつつ、居心地のいい空間を造ろうということで、このようなシステムにしています。

【柳澤委員長】

市民ホールの部分だけは、じゃあ、床暖房も併用していると。

【梓設計】

1 階の市民ホールについては。はい。

【柳澤委員長】

その場合の、おそらくコストが、じゃあ、逆にどのぐらいプラスになっていくのかとか、逆にこれ、大空間だけれども、省エネなんだよ、というようなあたりをきちっと説明できればいいのかなと思いますけれども。「これだけ広いから、こういうのが必要だ」っていうと、逆に「それがあるからこんなものが必要なんですよ。かなりコストアップになるんじゃないですか」っていう疑問に対して、少し説明できればいいのかなと思います。

【梓設計】

床放射冷暖房も入れているのは、もともと暖めることによって吹く量というのを抑えることができるということで、吹くというのは、結局それで空気を送らなきゃいけないということで、その搬送能力を下げるという意味で、省エネの効果は非常に高いのかなということ。暖めるものも、床を暖めた空気を出しているの、別々の空調ではなくて、床を暖めた空気ですべて部屋の空気も暖めるということで、効率性のいいシステムを採用しております。なので、省エネについては十分配慮できているかなと。

【柳澤委員長】

ついでに、かなり今回、ZEB に対しての要望というの、パブコメで入っているんですが、私も基本的にはあまり ZEB 化というのは、こういった庁舎で現実的ではない部分というのはあると思うんですけども、それは実際にイニシャルの関係で難しいという判断なわけですね。

【梓設計】

完全な ZEB 化ということに関していうと、基本的には難しいかなというのが我々設計者としての今のところの判断になります。完全な 100% の ZEB ではなくて、ZEB Ready とか、ちょっとそういった半分までは削減できますとか、そういったところまでは今後設計を詰めていくことによって、より近づけていくということは可能なかなとは考えているんですが、それはもう少し検討は必要かなと考えています。

【柳澤委員長】

それにしても、少しエビデンスというか、実際のランニングも含めたライフサイクルコストがこうなっていて、今、ここまでやれば比較的効果はあるっていうのを少しデータ的に示せばいいのかなと思うんですけども。

【柴田委員】

すみません。そこに関してよろしいですか。私も、先日、前回の会議でこういう自然エネルギーを使った、最初のコストはかかるかもしれないけれど、やってもいいんじゃないかって。市のこれからのビジョンに関わることだし、とか、いろいろ申し上げたんですけど、初期費用がかかりますということでは言われたんですけども、いろいろ調べてみたら、国のほうでも、「これから先つくる自治体とか官公庁なんかの建物は、できるだけそういう ZEB 関係の建物にしてください」というふうな指針も出ているみたいですし、環境省のほうで ZEB 化した地方公共団体の庁舎建築に対して補助金を出しているということが載っていたんですね。

例えば初期費用がかかるというんだったら、その補助金、たぶん基本計画に載っている国からの補助金というのは、当然このビルは ZEB ではないので、その ZEB に関する補助金は

入っていないんですよ。ないですよ。そうしたら、その初期費用がかかる分を国からの補助金で賄ってやって、ZEB にした場合としない場合とで今後の庁舎のランニングコストがどの程度違うのかっていう比較の表をちゃんと出して見せていただかないと、「これだけしか節約できないんだったら、ここまでかける必要ないよね」とか、「こんなに削減できるんだったら最初ちょっとお金高くても、補助金も出るし、こっちにしたほうがいいんじゃない？」とあって判断がつくと思うんですけれども。

例えば一般の家庭で冷蔵庫とかエアコンとか、あるいは太陽光発電なんかをつけるとしても、やっぱり最初はお金がかかりますけど、その分これだけ節電できますよとか、年間でこれだけ費用が浮きますっていうのがあるから買い替えるのであって、しかも多少高くても補助金があればこっちを選ぶでしょうし、そういうこともあると思うので。ましてや家電はせいぜい頑張って使って10年、15年でしょうけど、庁舎っていうのは何十年も、40年、50年とたぶんこれから使っていくものだと思うので、よりランニングコストが安ければ安いほど財政負担は減ると思うんですよ。そう考えると、きちんとZEBにした場合の初期がいくらで、ランニングコストがいくらなのか。ZEB にしなかった場合はどうなのか、初期はこれで済むけど、これだけ電気代や何やらいろいろかかりますよ、というのをちゃんと比較して、で、じゃあ、こうしましょうっていうふうに決めたほうが、決め方としてはいいんじゃないかなと。そのほうがゆくゆくの財政負担も軽くなるんじゃないかなというふうに私は思ったんですけれども、いかがでしょうか。

【柳澤委員長】

おそらく設計者さん、この辺は当然、補助金等も含めた検証はあると思うので、それを少し、先ほど言ったようにデータ化をして、なるべく比較をして、検討した結果、何十年のスパンで見たとき、庁舎がだいたい50年ぐらいのスパンで見ても、こういう体制のほうがよりコスト的なメリットがあるとか、そこは少し示していただいたほうがいいのかというふうには思います。

実際、太陽光なんかも、補助金が出るからって結構家庭でやって、結局は減価償却もあるので、結局コストアップになっちゃって苦労しているところというのもあるとは思いますが。なかなかエネルギーって難しい部分っていうのはありますし、私が昔勤めていた竹中工務店の、それこそ千葉支店というか、千葉みなとにあるのは、あれ、完全にZEBの建物になっていますから、いっさいエネルギーのコストはかからないように造っているんですが、あれはああいう比較的コンパクトな建物にしているということと、ある程度実験的にゼネコンというのはそういうことをやっているの、かなりイニシャルは出しても、むしろ営業的な目的でやっているということもあるので、実際の庁舎だとなかなかZEB化っていうのは難しい部分があると思いますけれども。

さっき言った、いろいろそういう意味では逆にコストだけということじゃなくて、八千代市さんがこういうことをアピールしたいから、こういうのは取り入れました、というのもある

るかもしれませんし。必ずしもコストだけではなくて、何にプライオリティを置くかということで、少し環境、特に省エネとか、そういった ZEB 化に関しては何か採用の検討もあり得るのかなという気はしています。

他にもいろいろご意見あるかと思えますけれども、いかがでしょうか。関連する点でも。

【佐野委員】

皆様お疲れさまです。まずちょっと基本理念の 3 番のところで、「市民に開かれた庁舎」というところがあるんですが、私の経験でいうと、30 年強八千代市におりまして、八千代市の市役所に来る機会というのは、何か書類をもらうとか、手続きですとか、何か用がないと来ないような状況の中で、今の市役所さんが思われている、市民に開かれていないという問題点があるから、次の新庁舎は市民に開かれた庁舎にしなきゃいけないんだというところで、この文言が入っていると思うんですけど、それに至った経緯がもしあればお聞かせいただきたいのと、用がなくても八千代市の市役所に皆さん来てもらいたいと思っているのかというところ。そのあたり、ちょっとお聞かせいただければと思うんですが。

【柳澤委員長】

パブコメでも、だいたいその「開かれた庁舎にそもそもする必要があるのか」という意見も結構。「そうじゃなくてもいいから、もっとコンパクトにしろ」というのも一部であるし、「どうせ開くんだったら、もうちょっと何かないと来ないんじゃないか」みたいな。

【佐野委員】

先ほど言っていた市民スペースも、どこか中途半端な立ち位置にあるのも、これがちょっと関わっているのかなという気もしているんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

我々としては、市役所そのものが市民に開かれていないというふうに考えているわけではない。「皆様、お気軽に寄ってください」という意識は常に持っているつもりではございます。たしかに役所、基本的に土曜・日曜は閉庁でありますので、平日しか開いていないこともございますが、すべての方が常に来られるかという問題もたしかにございますが、近年であれば、夏の暑いさなかに、やはり市役所の冷房で涼んでくださいとか、八千代オアシスであるとか、そういう取組みも行っております。決して窓口に用事のある方だけが来ればいいという考えではなくて、やはり市役所という名前ですけれども、皆さんに気軽に立ち寄っていただきたいという考えは持っております。

その中で、現状の中で、なかなか老朽化が進んで狭い中で、市民スペースもない中、そういうものも一つの、要は狭隘化という問題もありますので、そういうものを解決して、皆さんに寄っていただきたいという考えはあります。お客様の来庁に対して、ゆとりのあるとこ

ろはあったほうがいいのかなというふうに考えております。

今、八千代市の庁舎は、皆さんご存じのとおり、車いすをご利用の方にも非常にご不便をおかけしている部分もございます。トイレひとつとってもですね。そういうものを一個一個解決していきまして、いろんな方に市役所そのものをご利用いただきたいということから、それを総称して「市民に開かれた庁舎」ということで、昨年度策定しました庁舎整備基本計画の中でも、「市民に開かれた庁舎」という項目についてそのようなことを謳っておりますので、基本その考えで建物を整備していきたいと。ですから、もともと開かれていないとは考えておりませんが、ちょっと旧態依然の古い建物ですので、今のニーズに合っていないところはたしかにあるかもしれませんので、その辺を解決していきたいと。それが、使いやすいスペースの設置であるとか、「開かれた」という、開かれた議会というのも、議会もそうですけれども。

【柳澤委員長】

これ、前提としては、今利用している市民というか、今の利用というのを前提にして、今でも狭隘化、狭いし、バリアフリーでもない。現在ぐらいの利用率、利用者を想定してゆったりと使っていただくという発想なのか、もしくは、今まで使っていない人も含めたり、今まで年に2回ぐらい、数回しか来ていなかった人により来てもらうようにするというか、今の利用者自身を増加させて、それに見合うまでの市庁舎にしようとしているのか、ちょっとその前提がどの辺にあるかで結構変わってくると思うんです。今ぐらいの機能というか、今の利用者を想定して、今でも狭いので最低このぐらいしましょうっていうことではないわけですよね？

【事務局】

今の待合とか云々という話もありますが、それに加えて、1階の市民協働スペースの会議室であるとか、それらも新たにプラスで設置しまして、今以上の市民の皆様にご利用いただきたいという考えは持っております。

【柳澤委員長】

今以上に利用者を増やすと。そのために機能拡張します、というのが前提になっているということですので。

【柴田委員】

すみません、細かいところなんですけど、市庁舎に車で出入りする時の出入りの仕方とところで、「左折イン・左折アウトとする」と書いてある。今日使っている資料の3ページに、新川大橋通りのところの「左折イン・左折アウトとする」というふうに書いてあるんですけど、これはもうこれしか方法はないんでしょうかね。村上方面にお帰りになりたい方もい

らっしゃるでしょうし、ちょっと不便かなって思ったんですけど。

【事務局】

こちらにつきましては、警察と協議もしてきましたが、やはり原則論といいますか、基本的にどの道路も同じだと考えたんですが、右折というのは危険性が伴うので基本的にはダメだという話がでるんですよ。その中で交差点のほうに出口を設けるというお話もあるんですが、そうしますと、ここは今変則の十字路になっていまして、ここにもう1本出入口が加算されますと五差路という形になりますので。現状、千葉県では、千葉県公安委員会ですけれども、新設の五差路は認めない方向で。交通の安全性の考えから。これは警察とも協議、打ち合わせをずっとしてきたんですけども、現在指導としてはとしては左折で入って左折で出るということです。

逆に駐車場は今、市役所の敷地から見て、どっちかという現状の庁舎・村上橋線のほうに駐車場が集約されています。建物としては。そうしますと、村上方面にお帰りの方は、申し訳ないんですけども、この村上・庁舎線から出ていただければ、村上方面には今と同じように行けるのかなと。

【柴田委員】

そういうことですね。

【事務局】

やはり交差点の近くの出入り口の問題にもなっていますので、敷地が不整形な中でこのような形、配置で考えいく中で、ここはたしかにネックではございますが、そこは運用の形で、そこは明確に出口の方向を示しながら等で、交通整理をしていきたいなと考えています。

【柳澤委員長】

駐車台数は前、議論したと思うんですけど、これは増加しているんですけど？ 現状よりも。さっき来庁者を相当増やすという意図だったような気はするんですけど、今のままでと駐車場もそれに合わせて増やさないと足りなくなっちゃうんですね。

【事務局】

駐車場全体の計画では、現状よりは駐車台数は減ります。というのは、理由としましてまず大きいのは、まず駐車場の形状が変わるということです。今、市役所の駐車場の枠取りですね。これは旧態依然の枠取りで、現在の駐車場は一般的に横2.5メートル、長さ5メートルというもので、これが今狭く、2メートルの4.某かで作っているのを、やはり車の乗り降りを考えますと、その大きさにしていけば、必然的に同じ面積でも台数は減ってまいります。

で、我々のほうとして、現上下水道局の庁舎のほうに公用車の駐車場を持っていったり、なるべくお客様に迷惑がかからないように、現敷地の中でできるだけの駐車台数を取ろうとは思っておりますが、現状では基本計画でお示ししているんですが、教育委員会等集合しますと、来庁者で 346 台ということで、新庁舎でもそれだけのものをできるだけ取ろうとは思っておりますが、ちょっとここで 346 台というのは取りきれない。

【柳澤委員長】

そうすると、より市民を呼ぼうというのに駐車場が減るといって、先ほど案があったみたいに、他の方法で来る、公共交通機関を増やすとかしていかないと、それも難しいと思いますので、そこも含めて考えなきゃいけないということですね。

【事務局】

職員用の駐車場もなくす方向で調整しまして、その分を市民等に振り分けることで、できかぎり今の台数を確保するということでは動いておりますので。

【柴田委員】

ちなみに立体駐車場にするのと、このまま平置きにするのでは、いくらぐらい違うんですか。前一回、お金がかかるのでというお話が出たと思うんですけど。

【事務局】

立体駐車場の事業費については、基本計画を策定したときに試算をしております。そのときに、立体駐車場をつくるとしたときに、この基本計画をお持ちであれば、35 ページ。

【柴田委員】

8.52 億円。立体駐車場工事等。

【事務局】

はい。消費税等は入っておりませんので、消費税を入れてまいりますとまた 8000 万くらいかかってきますので、9 億を超える金額になります。

【柴田委員】

例えばの案なんですけど、たしかに最初はお金がかかっちゃうんですけども、思い切って立体駐車場にして、市役所を使う人だけじゃなくて、市役所を使わない人でも停めていいよっていうふうにして、例えばタイムズとかみたいにお金を徴収して利益のもとにするとか、そういう方法も考えられるかなとは思んですけど、どうなんですか。それじゃペイできないんでしょうか。

【事務局】

8億の費用を、これも、例えば立体駐車場をつくりましても、これが本庁舎と同じだけ持つかという、まず持ちません。

【柴田委員】

そうなんですか。

【事務局】

ええ。立体駐車場、50年60年ももつような駐車場をつくるとなると、こんなものでは済まない。それと、そこまで需要があるかどうかというのも駐車場事業者と協議していかなければならないということがあります。駅の近くであればそういうこともあるのかもしれませんが、駅から離れた中でどれだけ需要があるのかというところも、ちょっと協議しないと、たぶん事業化には、それこそはっきりしないと厳しいと思います。

【柳澤委員長】

現状の駐車場というのは、これ、すべて庁舎に来る人たちが使っているんですか。

【事務局】

そうじゃない方もいらっしゃるかと思います。

【柳澤委員長】

それがどれぐらいなのかによって、もしかすると料金制にして、それこそ役所でちゃんとスタンプをもらわないとって、よくある。それが増えてくると、逆に駐車台数が減っていつたりするかもしれません。ちょっとその辺はそのリサーチが必要かなと。

【事務局】

今現在、駐車場は、庁舎が完成したときに、すぐに有料化するかどうかは議論が別なのですが、今回の計画の中では、駐車場もゲート管理がし得る計画として考えております。ですから、これ、最終整備したあとに庁舎管理セクションとも協議をしながら、やるとなると市役所を利用しない方が、お金を払って停めていただけるのかどうかという話は出てきていますので。

【柳澤委員長】

はい。ちょっとそこも併せて考えていかないと、開かれようと、そこが破綻しないようにしなきゃいけないということですね。

他、何かありますでしょうか。

【原田委員】

さっき先生がおっしゃったように、今までの話を聞いていて、パーツパーツではそれなりに理想を語られているんですけども、それを一つのものに仕上げたときに、さっきからのお話は整合性が取れないような話になってしまっているの、人を集めたいなら駐車場は絶対に無理だし、すべての機能をこの敷地内に集約する計画だから、教育委員会に行かれていた方も他に行かれていた方も、この敷地内に来るから、市民に開放して、開放されてそこに来られる市民というのは、たぶん用事だけで窓口に来られる方よりも駐車場を長く使われると思うんですね。で、今、交通機関があまり整備されていない状態で、自家用車で来られる人のほうが確率的に多くなったときに、すべてを理想どおりにしようと思ったら絶対無理があるので、パブリックコメントに対する回答に対しても、何かを優先したら何かを諦めないといけないというような形でご理解いただくしかないんじゃないかしらと思うんですけど。

さっきから聞いていて、そうならいいよね、そうならいいよねと思うんですけど、それを一つの建物の完成形に仕上げたときに、全然整合性が取れない話し合いになっているので、ちょっとその辺はもう一度、何を優先するかを考えないといけないんじゃないかなと思います。コストを削減するのか、最初に投資してっていうのも、全然さっきから迷走している感じなので。

【柴田委員】

いいですか。私は一市民としてこの会議に参加しているので、市民の目から見ると、「すごくある程度お金がかかったけど、こんないいものができた。コンセプトのはっきりした、将来に向けた、未来型のものができた」っていういいものをつくるのか、それか、もうお金はものすごく縮小して、予算を縮小してコンパクトにして、「あ、これだけで済んだんだ」ってちっちゃいものをつくるか、どちらかにしないと、一番みんな「え？ なに？」ってみんなが不満に思うのは、中途半端にお金をかけて、中途半端につくってしまうのがいちばん良くないと思うので。ちょっと重複になるかもしれませんが。私は応募するときにこれを全部読んでから作文を書いてくださいということでしたので、この内容を見て、あ、素晴らしいコンセプトだなと思って応募させていただいたんですけども、だから、できればこれが実現できればいいなとは思っているんですけども、それをどちらに舵を切るのかは、また市民の皆さんのご意見もあるでしょうし、議会での議論もあるでしょうし、いろいろあるとは思いますが、そこをよく考えて。中途半端なものにだけはしてほしくないなというのは、一市民としてはすごく思います。

で、ちょっとごめんなさい、続けて言わせていただくと、上下水道局の整備について、前回の会議で、たしか服部委員から「水道局についての予算は出ているんでしょうか」って

う。別会計というか、「別立ての予算になっているので」というご質問が出ていたと思うんですけども、まだ分かりませんというご回答だったようなんですが、その後ちょっと議会のほうで、8億ぐらいかかるんですけどっていう答弁をしたよ、というような話をちょっと聞いて、しかも令和2年度には着手するみたいっていう話もあって、先ほどの計画の中で、水道局については始めます、というようなお話だったんですが、水道局に関しては、新庁舎の委員会みたいな、こういう場所では検討されずに、市のほうだけで計画して進める感じなんでしょうか。要はこういう検討はされないんですか。

【事務局】

水道局そのものの設計に関しましては、このような委員会は、今設置する考えはもってないと思います。

【柳澤委員長】

水道局、第2別館とか本庁舎別館とかの、どう利用していくのかということに関して、駐車場とかそういうのは結構絡んでくると思うんですが、おそらくそのパブリックコメントでも結構そこがどうなるのかっていうのが意外と問題になっているんですけど、そこはどうなんですか。

【事務局】

上下水道局庁舎と教育委員会を集約するということは、昨年度に決定をした経緯がございますが、上下水道局そのものは、同じ役所ですが性質が違いまして、やはり特定のお客様と業者さんが多いところから、事務所機能としてのものは複雑ではないということから、内装的にはこれから来年度実施設計で、基本設計を行わずに設計をスタートさせるということは、予算上も決まっております。

その中で、我々、この中に上下水道局を落としているのは、配置計画、市役所との配置計画もありますので、その中で第2別館を使つての上下水道局庁舎の整備。それから別館ですね。別館の使い道につきましては、公共施設のほうでまたちょっとセクションが違って申し訳ないのですが、そちらのほうで別館の使い道の議論もスタートはしております。その中で、いずれにしても別館の使用が、今の段階でも新庁舎が建たないかぎりには別館の改修なり、実際の工事に入れませんので、早急に別館の用途を決定していきながら、第2別館は、上下水道局、耐震性が無いということもございますので、これは計画どおり来年設計をして、令和3年度から工事に入るということが、今の流れとしての決定の事項でございます。

【柳澤委員長】

これは上下水道局に必要な機能や面積を入れると、第2別館って、この部分はすべてそれでカバーされるという想定ですか。

【事務局】

今、上下水道局が考えているオーダーというのは、今の第2別館の大きさでは賅えないので。

【柳澤委員長】

増築する。

【事務局】

第2別館の改修プラス、増築を考えています。

【柳澤委員長】

増築して賅うということですね。はい。本庁舎別館のほうに関しては、まだ何を入れるかは今後検討と。

【事務局】

まだ検討途中でございますので、まだ具体的に何を入れるというのは。

【柳澤委員長】

それも、本庁舎と離れていますが同じ敷地内にあるので、結構親和性が高くなって、もしかするとここに何か市民スペースみたいなものが入るのか。ただ、そうすると今度またその駐車場が必要になったり。だったら、そもそもこれ、まだ使えるんだけど、どけて駐車場にしたほうが結果的にはいいのか。ちょっとそういうのも含めて、本当は庁舎計画の中で一緒に考えていかないと、別々に考えていくと、そのまたフリクションが出てくる可能性がありますよね。

【柴田委員】

私もそう思います。本庁舎が、ちょっと昨年台風とか大雨の災害があって、新庁舎の建築は、建てるのが後ろにずれたので、時間もできたことですし、しかも同じところに合同庁舎みたいな感じでいろいろなものをまとめていきましょう、というお考えのようなので、でしたら、このような総合的に同じ場所にするんだったら、総合的に会議をもって、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないか、コンセプトはどうするのっていうことも含めて、継続して集まって考えていったほうがいいんじゃないかなって、私は思ったんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

その部分については、公共施設の再配置の検討委員会というのが別にございまして、そちらのほうで最終的に議論している最中ですが、この庁舎の中に統一すべき施設としましては、本庁舎、上下水道局、教育委員会、この三つを集約しましょうということは、この計画で出していますので、まずその三つを集約すると。この敷地の中でですね。ということで今動いているのが事実でございます。

【柴田委員】

本庁舎は延期になったのに、水道局は延期にはならないんですか。例えばこの 8 億というのが本当にそうなのか分からないですけど、8 億円あれば他の市のいろいろな公共施設、耐震強度の足りていない施設をたくさん直せると思うんですけど、新庁舎が延期になったのに、これだけ着手してしまうのはなんでなのかなって、ちょっと思ったんですけど。

【事務局】

水道局は、たしかに八千代市のお金という考えでは八千代市です。ただ、企業会計と言いまして、水道は独立なんです。ですから水道局の持っているお金の中で建て替え事業をやっていくので、そのお金をもって、例えば市の他の施設を直すとか、そういう話ではないんです。

【柴田委員】

あ、そうなんですか。じゃあ、この 8 億円というのは水道局のお金。

【事務局】

はい。水道局が負担して、水道局が自分たちの庁舎をつくるときに賄うと。

【柴田委員】

あ、そうなんですか。

【柳澤委員長】

本庁舎別館をどうするか議論というのは、もう来年度始まるという感じですか。

【事務局】

別館の議論は、土俵にはもうすでに挙がっております。今、資産管理課の持っている会議体の方で。

【柳澤委員長】

一緒にやるということではないとしても、例えば幸か不幸か、この庁舎が少し遅れると。

そうすると、この計画がかなり具体的に議論されて、それを例えば出すことによって、「庁舎はこういうふうになるんだけど、いや、これはもうちょっとこういうふうにしてくれ」とか、そういうような、むしろ調整ができる余地っていうのは出てきたと思うので、なるべく、これはこれでやって少し早めに合わせて。まあ、一緒にやれとは言わないですけども。そうしないと、一回できてから、「いや」って言っても、だったら最初から一緒にやるとけばよかったねっていう話にもなりかねないので、なるべくそこはちょっと同時に考えていければ。

【事務局】

そちらの計画とも合わせながら、別館につきましては引き続き検討はしてまいりたいと思います。

【綱島委員】

すみません。せっかくですから。途中で委員が代わったということで、流れが最初から分からない。今の別館という。福祉センターもあるでしょ。この福祉センターも、いちばん最初建て替えてっていうのは、どっちかという災害のための建て替えというのが一つの形だったと思います。福祉センターは、いちばん最初の話に出たというのもあるんですけど、福祉避難所に。また、避難所に。で、新庁舎の中に避難所が実際にはつくられないということだったんですね。ということは、今の話ですと、これからまだ一体に考える余地があるということですよ。新庁舎の計画が遅くなったわけですから。基本設計が3月まで終わらせなきゃいけない。でも、これが3月までもしも終わらなくても、先があるということは、まだ可能性があるんですかね。だから福祉センターも一体に見ないと、災害のためのやつですからということで、本庁別館、福祉センターと、敷地内のものを一体に見るということとは必要なかなというふうに思うんですね。

それから、先ほどから出ていますが、例えば新庁舎のハの字、これは八千代市の「八」でやったのかもしれないけど、こういう市民に対して非常にそういうシンボリック的なものはとてもいいと思うんですが、そのランニングコスト、例えばエスカレーターが最初に管理費が高いよっていうことでやめたらしい。市民ホールの中の空調だけ比較しても、そこで空調を置くのと、エスカレーターを置くのと、どっちがいいのかなっていうのはあると思う。それが具体的な数字がないので、その辺をもう一回、ある程度数字的にきちんと示していただいて、そのうえで基本設計をもう一回考え直すということは、3月いっぱいに限らないでできるんですか。

【事務局】

まず基本設計の考えですけども、基本設計は、まずいったんこの3月で形はきりをつけたいと考えております。で、福祉センターにつきましては、今、私が把握している中で、

建て替え計画とかは出ておりません。福祉センターを庁舎に一体化するという考えは、今のところ聞いてはおりませんので。福祉センターは改修にするかどうかはまた別ですが、福祉センターを市役所機能に統合するという考えで動いてはいないというのは事実です。

【綱島委員】

私が言うのは、福祉センターそのものは雨漏りがかなりすごいですよ。それが今、福祉避難所になっていますから、その辺も含めると、この新庁舎の中に避難所ぐらい入れるスペースがあってもいいのかな、というような考え方をしています。

【事務局】

そちらにつきましては、やはりこれは防災の観点もございしますが、やはり地域防災計画等によりまして、今の段階では市役所本体が避難所という計画の位置づけにはしておられない状況です。その計画は変わっていない状況ですので、市役所本体には、指揮系統は当然ございしますが、市役所全体を避難所として取り扱うという計画には、今はなっていないと。その最低条件で、ここに基本設計となっております。この計画が変わることは、今のところはこの計画ではないと。

【綱島委員】

とするなら、この福祉センターも含めて、本庁第2別館の改装とともに議論の土俵に載せていただければ。

【事務局】

その場合、既存施設の改修になってきますので。

【綱島委員】

その辺の先行きも見ないと、新庁舎のいちばん有効的な使い方ができないかなと思います。

【柳澤委員長】

福祉センター自身は最初から、べつに今回の建て替えに合わせて、じゃあ、いつそのことこっちに入れちゃおうか、っていう話ではなかったんですね。それはなぜそういう話はなかったんですか。教育委員会とかなんかは一緒にしていこうっていう話で。

【事務局】

そうです。窓口機能の集約化ということで、そこを1ヶ所に集めるという考えの下に動き始めましたので。

【柳澤委員長】

福祉センターはまったく基本的にはバラバラのほうがいいということですか。

【事務局】

福祉センターそのものを市役所に一体化するという考えは、そのときには出ていないというのは事実ですね。

【柴田委員】

よろしいですか。お金に限りがあるので同時に着手できないのは分かるんですが、計画としてだけでも一緒に考えておいて、できるところからやっていくという感じで、この敷地内にあるものを統合的に、じゃあ、何を入れるのか、どこに入れるのか、建て直すのか、耐震工事にするのかも含めて、総合的に考えたほうが、つぎはぎなものにならなくていいんじゃないかなっていうのと。

私、4回会議に出たんですけど、素人なのであんまり得意じゃない平面図面は毎回出していただいたんですけども、これ1案、2案、3案ってあって、これをやったらいくらかかって、ランニングコストがいくらですとか、これをやったらいくらとかって、将来いくら得になりますとか、そういった資料はいっさい出てこなかったんで、そういうところも結構市民の皆さんって気にしていらっしゃるんじゃないかなって。じゃあ、それ、将来払えるのとか、金額的にも117億っていう金額はとても大きいので、今後継続的にそれを支払っていく場合に大丈夫なのかとか、そういうことも含めて何を選択すればいちばん長い目で見たときにお金がかからないのかってというのは、比較検討しないと分からないことなので、図面だけ見ていると分からないことなので、それをきちんとやらなければいけないのでは、というふうに思いました。

【柳澤委員長】

ちょっと福祉センターとか本庁舎とか、いろいろ他の施設の話が出てきていて、今回、実は私、市原市役所と、それから君津市役所の計画にも関わっているんですけど、市原市役所は最初から防災庁舎だけを切り離して建てて、今その残った本庁舎が耐震性がないので、それをどうするかっていう議論をしているんですね。

君津市のほうは、防災庁舎だけを別につくるか、もしくは全部建て替えるかかって、今ちょっと議論をやっている、防災庁舎にするとIs値が必要以上に高くなるので、それを全部やろうと思うと、庁舎全体を相当強くしなきゃいけないというのがあって、それは別にするかという議論と、機能的には一緒に一体になっていたほうがいいのかっていうので、それを両方のシミュレーションをしているということがあります。

なので、例えば今回そういったタイプとは違うんですけども、じゃあ、もともと何を切

り離していくのか。もしかすると防災の機能だけはいったん外して、それは独立して、それはかなり強固につくって、その他は改修に留めるのか、もしくはそれをもうちょっとコンパクトにつくっていくのかっていうのを分けるという考えもあるかもしれません。本来であれば、他の施設も含めてもう少しきちっと検討が必要な面というのはあったのかなというようには思うんですけど、いま現在あるところまで進んできていますので、だから、あとはさっき言った、それこそ別館とか、それをどう考えているのかとか、離れた施設というのを別に考えるのではなく、ちょっと少しここで一回、この計画もいったんは計画としてまとめましたけれども、もう一度再検討していく余地というのはあり得るのかなというようには思いますね。

【事務局】

まず公共施設全体の話になってしまいますと、そこについてはやはり全体の計画というか、どういうふうにするかというのは別組織のほうで検討は今しています。常に。で、我々のほうは庁舎建設の中で決定事項として決めさせていただきました上下水道局と教育委員会と本庁。この統合についての計画を今つくってきたということですので、それに対して大きな中での公共施設の再配置等は引き続き議論を行っておりますので、その中で限定された三つの統合ということを主題にして検討をやってまいりました。

その中でこの基本計画の策定をする前の平成30年3月に策定しました整備手法等検討調査業務の中でも、水道局、教育委員会、本庁、これらを配置したときに、別館、第2別館をどのように活用したらいいのかという検討もしてまいりました。その中でいろんな案を作った中で、それをもとにして基本計画に移転したときに統合するというような流れで来ておりますので、これについては議論をしてきたつもりではございます。

ですから今現在としては、福祉センターについても、老朽化はしていると思いますが、耐震基準としては耐震基準を満たしている建物であります。その中でも、今回統合でつくる決定には至っていないというのは事実でございますので、老朽化対応についてはまた別途、他の施設に含めての議論にはなるとは思っておりますが、今回の庁舎の統合については、申し訳ありませんが、福祉センターは対象にはなっていないと。

【柴田委員】

先日提案させていただいた保健センターというのはどうなんでしょう。 検討中ですか。

【事務局】

それは何の施設というか、やはり庁内の中でもセクションの立地をどう考えるかって、担当課の意向もありますので、そういうものも踏まえて検討はしていくと。

【柴田委員】

もし必要であれば、例えばこの会議が、今おっしゃった3カ所、本庁舎と水道局と教育委員会の三つについての会議ですから、ということであれば、年度も変わりますし、市長がいらっしゃるので、改めて市庁舎の整備計画検討によりいろいろなものを含んだ、今お話がいろいろ出た施設を含んだ新たな検討委員会みたいなものをつくっていただくことはできないのでしょうか。いま現在は3カ所のみのお話なので、ということでしたので、だったら、枠組みをもっと広くとって、合同庁舎にするんだからいろいろなものを集める目的で、いろいろなものを含めて検討しましょう、っていう検討委員会を改めて招集するなり、委員を募集するなりするようなことはできないのでしょうか。

【事務局】

今の段階で、当課においてそれを招集することはできないというところがありますので、それにつきましては内部で、またそういうご意見が出たということは共有できますが、庁舎総合整備課としてやるということは、ちょっと限界がございますので。要は既存施設との絡みもがございますので、全体の庁舎管理をしているセクション、公共施設を扱っているところでいろいろと動いていますので、先ほどの別館の使い方についても、そちらのほうで議論しておりますので。この庁舎総合整備課で音頭をとってというわけではなくて、市としての考えの方でそういう意見が出たということはお伝えすることはできますけれども、ちょっとそれをやりますということは、今ここでは、お答えはできない。

【事務局】

公共施設全体を議論するための会議体については、庁内の会議体の他に、こちらと同じように有識者の方とか公募された市民の方、こちらが委員となって検討する検討会というはすでにごございますので、そちらで議論はしていただいているということでございます。

【柳澤委員長】

私もずっとこの新庁舎の委員会に関わってきていますので、この新しく建て替えをしていくという経緯は重々承知していますし、私自身がそれに関わってきていますので。一方で、本庁舎の別館とかをどう活用していくのかとか、それから教育委員会をこっちに持ってきたときの跡地をどう活用するのかとか、そういったもう少し庁舎自身には関わらないけれども、それに絡んだいろんな施設をどう利活用していくのかということに関しては、あまりまだ管轄外ということもあるので議論はしてきていないんですけれども、その教育委員会の跡地をどうするというのは、むしろこの計画とあまり関係なくなるかもしれませんが、全体の公共施設のことを考えていくと、そういうことも含めて、あと逆に本庁舎の別館だったら同じ敷地内にありますので、そこをどうしていくというのは、むしろ庁舎にも関係してくると思いますので、そこは少し、もうちょっと関連する部署とか、それから検討会とも連携をして考えていく必要はあるのかなという気はしています。

【事務局】

委員長のおっしゃった別館の使い方については、我々、庁舎総合整備課のほうも会議体のほうと一緒に話はしておりますので、この庁内委員会のほうからも、同じ内部委員会ですけれども、そちらに委ねて引き続き議論していただくということで、そういう結論で動かしておりますので、まるっきりノータッチというわけではなく、ちょっと土俵が我々のこの会議体ではなくて、もう一方の会議体のほうで進めていただいているという状況であるということです。

【柳澤委員長】

そこは少し連携を密にしたほうがいいということで、はい、よろしくお願いします。逆にこちらでの情報を確実にそちらにも伝えて、お互い情報共有を進めていくということで、場合によっては調整していく必要があるかと。

他、何かありますか。だいぶ時間も。

【柴田委員】

最後にちょっと1個だけ。すごくちっちゃなことで。ちっちゃなことっていうか、施設のおトイレに関することなんですけど、前に第2回のおきかな、こういうものを作ってくださいというお願いをいくつかしたんですが、その中で言い忘れたんですけど、今、デパートとかでは普通になっている、小さいお子さんをおトイレに入っている間に座らせておく、あのベビーシートというか、ありますよね。あれは必ずつけてほしいなと。お手洗いに必ずつけてほしいなと思いました。できることなら女性用だけではなくて、男性用のお手洗いにも、そういうエリアじゃないけど、男性用のトイレに入ったことないのでよく分かりませんが、そういうところがあると、お子さん連れの方が来庁しやすいかなって。お手洗いくるときも大変なので、そこを第2回のおきにお願いし忘れてしまったので、ぜひ標準で、ここはあるけど、ここはないとかじゃなくて、標準でどこにもつけていただけたらいいかなと思いました。

【事務局】

そちらにつきましては、我々のほうとしては想定して、つけていくということで動いています。

【柴田委員】

そうですか。よかった。はい、分かりました。

【柳澤委員長】

他に何かありますか。ご意見いただいていない委員の方、何かありましたらお願いします。

【粟根委員】

一つだけいいですか。電話回線が、教育委員会も入ってくる、下水道局も入ってくる。それで回線は増やすんですかね。今でもつながりにくい状態なのに、この施設ができた場合どうなんでしょうか。

【事務局】

今想定しているのは、代表番号というところで繋いでいるようになっているんですけども、直通でその課にということも考えておりますので、今ちょっと具体的に回線数というのはちょっと持っていないんですけども、そのように考えております。

【粟根委員】

そうですか、分かりました。

【柳澤委員長】

情報とかネットワーク関係は結構重要なポイントでもありますので、そこはまた改めてきちっと情報提供が必要だったら。

【事務局】

そのあたりについては、やはり実施設計の部分ではっきりとさせていく部分があります。その都度やはり検討しながら進めていきたいと考えております。

【柳澤委員長】

他はよろしいでしょうか。

【周郷委員】

じゃあ、一つだけ。いろんな意見が出まして、まだまだ基本計画ではいろいろ考えなければいけないことがあるようなんですけれども、計画のほうが進むということなんですけど、決定が10月というお話が先ほどあったんですけども、アドバイザー業務のほうも実施設計のほうも、それもすべて10月を待ってからの結論になる予定になりますか。

【事務局】

はい、そのようになります。

【周郷委員】

そうですか。4月に引き続きではなく、それも10月以降に決定することで。分かりました。

用地のほうなんですけれども、たしか借地ですよ。これ、用地の買収をするというような方向で考えていたのは、これもいちおう買収はまた計画があとになりますので、用地の買収も延びるということ。

【事務局】

用地の買収につきましては、これは計画どおり進めたいと考えております。というのは、やはり今まで地権者の方と折衝もしてきた中で、大まかに買収の時期もお話をしておりまして、今、買収についての基本合意はできております。ただ、上下水道局庁舎の工事が、今の予定どおり行けば令和3年度に工事が始まると、この周りが工事エリアになりますので、そうしましたら来庁者用の駐車場が激減するという恐れがありますので、できるかぎり我々としては来年度早期に購入しまして、そこを来庁者の駐車場にできればという考えは持っておりますので、用地の取得を先延ばしするという考えは持っていない状況です。

【周郷委員】

用地買収は予定どおり。

【事務局】

用地買収は予定どおり。

【周郷委員】

5億弱ぐらいかかるんですけど。

【事務局】

まだ不動産鑑定まで至っておりませんので、そこはやはり地権者の方と市の信頼関係もございまして、そこは取得していきたい。

【周郷委員】

分かりました。

【柳澤委員長】

基本設計としては、いったんこういう形で終わりますけど、必ずしもまったくそれをいじらないということではなくて、また今後いろいろ、さっき駐車場の問題であるとか、それからさっきの別館をどうしていくのかとか、それから水道局のほうは動いていくということで、それによってまた何か状況は変わってくるとか、それから、もしかすると一部そういった民

間を利用するスペースというか、それに関しては運営なり何なり、ちょっと条件が変わってくるというシチュエーションもある可能性もあるので、そういった状況の変化によっては少し設計案、あくまでも基本設計なので、それでフリーズするということではなくて、いろんな状況によっては訂正というか、修正をかけていくという形にはなるということですね。

ちょっとパブリックコメントに関しても、かなり否定的なものも多いので、これももう少し丁寧に、どう返していくのかということの検討は必要なかなと思います。さっき言った、これを変えるということではなくて、むしろ説明のための、さっき出たコストの比較表とか、いろいろエネルギーのシミュレーションとか、ちょっと場合によっては必要な情報を出していかないと、なかなか市民の方にもご納得いただけない部分というのものもあるのかなと思いますけれども、その辺は引き続き事務局のほうで検討いただければいいかなと思いますけれども。これはよろしいでしょうか。

他、特に言い忘れたことはないですか。

【柴田委員】

すみません。よろしいですか。初回に配られたスケジュールの中に載っていた、2月に実施予定だった議員・市民説明会というのがあったと思うんだけど、これは行われたのですか。

【事務局】

こちらにつきましては、やはり市庁舎整備事業のスケジュールの変更等もありましたので、実際開催はしておりません。今後の予定としまして、再開を見据えた中で、再開の決定等を見て、その状況に応じてまた市民の皆様への説明を、その時点でまた改めてさせていただいて、計画をまた再開させたいと。

【柳澤委員長】

何か市民向けの情報公開とかパブコメだけではなくて、実際にやり取りする機会というのを設ける。千葉市のときも2度ほど市民シンポジウムを開催しています。それはちょっと必要だということですよ。

【柳澤委員長】

よろしいですかね。それでは、これで審議のほうは終了して、事務局の修正案をとりあえずこの検討委員会です承するという形でよろしいですか。

それでは、基本設計案を了承したということで、事務局で本案を基にして、新庁舎等建設基本設計を策定していただくというようなことでお願いしたいと思います。

本日の議題は以上となりますが、事務局から連絡事項等ありましたらよろしく申し上げます。

【事務局】

それでは皆さま、これまで4回でございますが、ご議論いただきありがとうございますございました。皆様のご協力のもと、新庁舎等建設基本設計（案）が形になってまいりましたので、今後、3月27日に開催予定の、庁内での検討委員会である八千代市庁舎整備検討委員会での議論を経て、新庁舎等建設基本設計として策定する予定でございます。

それでは、会議の最後にあたりまして、市長から委員の皆様一言ご挨拶を申し上げます。市長よろしく申し上げます。

【市長】

皆さん、どうもお疲れさまでございました。4回の会議で最初から最後まで、聞かせていただいたのは今回最後だったんですけれども、過去3回の議論を聞くことはできませんでしたが、今後のスケジュール、課長のほうからも話がありましたと思いますけれども、ここで素案を皆さんにもんでいただいて、いろんな意見を出していただいたうえで素案をいちおう案として承認いただいたということで、今度は庁内に持ち帰って検討させていただきます。

いずれにしても、ここで皆さんに揉んでいただいた案を無駄にすることなく、これからも庁舎建設、ちょっと時期が後ろにずれるかもしれませんが、それに活かしていきたいと思っておりますので、最後にお礼を申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

では、本日で本検討委員会は最後となりますが、委員の皆様におかれましては、これまでご議論をいただき、誠にありがとうございます。今日出たご意見も我々のほうで、パブリックコメント作成に向けてご意見も踏まえながら努めていきたいと思っておりますので、改めましてご議論のお礼を申し上げます。

先ほど言ったように、何度も言いますけれども、スケジュールについては、ちょっと時期ははっきりはできませんが、令和2年度、来年度は事業に入らないと。庁舎については行わないということになります。引き続き我々の検討すべきことは検討していくということで考えておりますので、今後も、この会議が終わったとしても、皆様方、いろいろご協力をいただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局のほうからは以上でございます。

【柳澤委員長】

私のほうから。皆さん、お疲れさまでした。今回の基本設計だけではなくて、その前の基本構想からもずっと関わらせていただきまして、なかなかパブリックコメントを見ても、こちらの理想どおりになかなか行かない部分というのも当然あったとは思いますが、あくまで

も基本設計ということなので、これからより詳細な実施設計、実際の建設をしてモノがつくられていく。ちょっと今回、延期になったということは残念な面はありますけれども、結構私を知るかぎり、一時的に延期になったものっていうのが、結果的にはものすごくいいものになっているというケースも結構多いので、さっき言ったように、ただ凍結するというようなことではなくて、この機会にもう一回いろいろ見直しているとか、またいろんな状況があって、それを一度立ち止まって考えて進めていくと。そのほうが慌ててやっていくよりもいいものになっていくということもあると思いますので、そういう意味ではもっといろいろ市民の声も聞くであるとか、いろんな状況を検討するとか、話題になっているエネルギーのこととかコストのこととか、いろんなことも検討しつつ、少し場合によっては修正をかけながら、よりいいものにできて、結果的にいい庁舎ができるということにつながればいいかなというふうに思っております。引き続きよろしく申し上げます。どうもお疲れさまでした。

それでは、これもちまして第4回新庁舎等建設基本設計検討委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。